

風かおる
ゆうしゅんおうこく
優駿桜国
新ひだか

新ひだか 広報

2022
VOL.192

4

卒業証書授与式

【今の特集】

そうだ図書館行こう。

【今月の表紙】

3月15日、静内第三中学校で行われた卒業証書授与式。
町内3つの中学校で181人の生徒が義務教育課程を修了、
中学校生活での思い出を胸に次のステージに歩みを進める。



貸出状況

新ひだか町図書館に探している本が無かったとしても、図書館スタッフが北海道立図書館のポータルサイトを通じて道内各地の図書館から探してくれます。※東北6県以南は送料がかかります。

日高管内図書館の蔵書数など(R3.4.1現在) ※1人当たり貸出冊数順

	人口 (R3.1.1)	蔵書数	貸出冊数	1人当たり 貸出冊数
浦河町	11,998人	161,211冊	108,136冊	9.01冊
日高町	11,647人	133,972冊	79,892冊	6.86冊
新冠町	5,392人	76,779冊	33,361冊	6.19冊
新ひだか町	21,872人	126,284冊	98,187冊	4.49冊
様似町	4,125人	76,863冊	15,245冊	3.70冊
平取町	4,785人	78,721冊	17,222冊	3.60冊
えりも町	4,516人	28,635冊	4,273冊	0.95冊

道内類似人口図書館の蔵書数など(R3.4.1現在) ※人口貸出冊数順

	人口 (R3.1.1)	蔵書数	貸出冊数	1人当たり 貸出冊数
中標津町	23,203人	106,846冊	83,933冊	3.62冊
紋別市	21,317人	141,811冊	72,069冊	3.38冊
美瑛市	20,504人	163,216冊	50,911冊	2.48冊
留萌市	20,257人	98,178冊	60,720冊	3.00冊

※道立図書館ホームページ「北海道の図書館 統計 - 令和3年4月1日現在」より抽出

一人当たり貸出冊数 道内1位

置戸町立図書館

- 人口 2,765人
- 蔵書数 122,127冊
- 貸出冊数 40,642冊
- ◎一人当たり 14.7冊

一人当たり貸出冊数 道内2位

新得町図書館

11.38冊

蔵書数および貸出冊数 道内1位

札幌市中央図書館

- 人口 1,961,575人
- ◎蔵書数 1,843,903冊
- ◎貸出冊数 2,602,438冊
- 一人当たり 1.32冊

蔵書数 道内2位

北海道立図書館

1,168,890冊

貸出冊数 道内2位

函館市中央図書館

997,171冊



新ひだか町図書館館長
みほ 村田 美穂さん



図書館ホームページ QRコード

<http://www.shinhidaka-library.jp/>

「図書館」と聞いて皆さん何を思い浮かべられるでしょうか。薄暗く、本がぎっしりの高い本棚が並び、少し埃っぽい紙の匂いが漂う…そんなイメージをお持ちの方も多いかもしれません。移転前の仮設図書館はそんな雰囲気もありましたが、今の本館・三石分館共に、築10年に満たない新しい施設で、明るく清潔感のある環境です。新聞・雑誌の閲覧コーナーや、えほんのへやなどゾーン分けもされており、ご家族で、または一人で、ゆったり快適に過ごしていただけたらと思います。

図書館＝読書＝物語を読むこと、だと思われがちですが、図書館でできる事はそれだけではなくあります。暮らしの中でふと気になったこと、例えば、今日庭先で見た鳥の名前を調べるなんて身近な事から、世界や日本の時事ネタまで、幅広い情報を、本・雑誌、インターネットから得ることができます。日々の生活に役立つ図書館となるよう、職員一同努力してまいります。ぜひ一度お立ち寄りください。



明るくて清潔な図書館



「新型コロナ、外は寒いし」…。おうちで過ごす時間が増え「何しようかなあ」と考えている方がいましたら、図書館に行ってみるのは、どうでしょうか。

図書館は、図書以外にもDVD・CDの貸し出し・閲覧・視聴のほか、レファレンスサービス(調べもののお手伝い)、ハロウィン、節分など季節に合わせたユニークな読書イベントを開催するなど、さまざまな取り組みを行っています。

今回の特集では、図書館の裏側を交えながら、その利用法について紹介します。

日々の暮らしに役立つ新たな発見が、そこに待っているかも。



【問合せ】 新ひだか町図書館(本館) ☎ 42-4212

新ひだか町図書館(三石分館) ☎ 33-2051

除菌 BOX



紫外線で細菌やウイルスを除菌。
本を入れたらボタンを押して45秒待つだけ。どなたでも簡単にご使用いただけます。

Book start ブックスタート事業

絵本を介して心触れ合うひとときを持つきっかけをつくってもらうため、乳幼児健診のときに絵本を親御さんに手渡しています。絵本は保健師さんと話し合いながら決めていきます。

赤ちゃんは、体中のいろいろな感覚を使って絵本を楽しんでいます。心地の良いリズムの言葉や、変化のある色や形で描かれた絵本を、ママやパパが語りかけるように繰り返し読んであげてくださいね。



令和3年4月～令和4年2月末

新ひだか町図書館 ベストリーダーTOP 5

順位	書籍名	著者名
1	魂手形	宮部 みゆき
2	52ヘルツのクジラたち	町田 そのこ
2	白鳥とコウモリ	東野 圭吾
3	小説 8050	林 真理子
3	少年と犬	馳 星周
4	透明な螺旋	東野 圭吾
5	黒牢城	米澤 穂信
5	境界線	中山 七里

日高報知新聞は昭和44年から原紙を保存、北海道新聞は、原紙・縮刷版のほか、データベースからキーワードで記事を探せます。

蔵書の点検・整理

黙々と…蔵書点検
腰が痛くなる作業です



Arrange

学校図書館法では「学校には司書教諭のほか、学校司書を置くよう努めなければならない」と規定されています(第6条)。

子どもに寄り添う / 学校司書の派遣



School



ビューン

移動図書館の運行



Moving

多くの人に
本を届けたい

図書館バスは、高静小、静内小、三石小、桜丘小、東静内小の町内5校を月1回程度巡回しています。学級文庫などの団体利用や児童個人での貸し出しを行っており、絵本や紙芝居、コミックも含め、約1700冊ある資料の中から、自由に選んでいただけます。

大型絵本の楽しい読み聞かせに夢中!
12月三石分館 としょかんフェスティバル クリスマス



お気に入りのぬいぐるみが図書館1泊!
11月本館 ぬいぐるみ おとまりかい



蔵書点検作業の休憩中は
楽しく会話!



この道20年のキャリア 熟練の技! 本の修理やコーティング

長く大切に
使ってもらいたい

購入した本はコーティングされた状態で図書館に届きますが、寄贈された本はスタッフが一冊一冊丁寧に保護シールを貼っています。壊れたり破れたりした本は、専用のテープやのりで修理しています。



Coating

とっても
重要な仕事

図書館スタッフの腕の見せどころ! レファレンスサービス

Research



読みたい、知りたいの
お手伝い

レファレンスとは、皆さんからの質問・相談を受けて調べものに必要な資料を探すお手伝いをすることです。「どの棚にあるの」という簡単なものから、「わらじの作り方を調べたい」「江戸時代からの人口の推移を知りたい」など、ありとあらゆる難問に答えるためにも幅広い知識を要求される仕事です。

ハロウィンの仮装をし 館内を謎解き探索!
10月三石分館 としょかんクエスト はまなすのぞき 8月三石分館 としょかんフェスティバル よるの怪



Event

企画会議中!



季節に合わせた楽しいイベント /

イベントの企画・開催

本の楽しさ
伝えたい

利用者の方に、「本の楽しさを知ってもらいたい」、「楽しく図書館を利用してもらいたい」という思いから、図書館では、本館・三石分館合わせて年10回ほどのさまざまなイベントを開催しています。

読みたい、知りたいを
届けるために

図書館スタッフは、皆さんに本を届けるため、たくさんの仕事をしています。カウンターでの仕事は、ほんの一部。本の並べ方や展示の工夫のほか、本の修理・コーティングや読書の楽しみを伝えるイベントの開催など。ここでは、そんな図書館スタッフの知られざる仕事の一部を紹介します。

図書カードを
作ってね



※デザインが変更になる場合があります。

期間限定
利用者カード
を発行します！

4月23日から5月15日までの期間に開催する「どくしょりとり」(図書館にある本のタイトルでしりとり)で5冊読むと期間限定利用者カード(紙製)とグッズをプレゼントします。

「ねごさかな」シリーズの絵本は、必ず飛び出す仕掛けがあります。親子で楽しめます！



門脇 美千代さん
- 本館カウンター -

比喩表現が好きな人は必見！



新井田 舞子さん - 学校司書 -

社会人になってから図書館司書の資格を取得し、図書館や町内の小・中学校で学校司書として働いています。自分のペースで楽しく働いています。

『レトリカ - 比喩表現辞典』
榎谷 泰明 / 著 (白水社)



本を読んでいると、作家さんは実に多彩な例えをするなあと、いつも驚いてしまいます。この

本は「比喩表現事典」というもので、世界中の文芸作品から比喩表現だけを集めてテーマごとにまとめた事典です。例えば【うれしさ】を調べてみると、「内に秘めたうれしさは、電球の光を手でおおうようなもの」ですから、どうしてもあちこちから、もれてきてしまいます。(星野富弘『かぎりなくやさしい花々』)と載っています。とっても素敵ですね。比喩表現が好きな人は必見です！

ネコは一体何を食べたの？



中島 有紀子さん - 学校司書 -

図書館が女性センターみらいにあったとき、職員の方にとっても親切にしろ、こういう環境で働きたいと思いました。子どもと本をつなげていきたい。

『なにをたべたかわかる？』
長 新太 / 著 (絵本館)



ネコが海で釣りをしていました。ネコは大きな魚を釣り上げて、それを担いで運びます。ネコが

大きな魚を担いで歩いてみると、ネズミが寄ってきました。すると魚がネズミを食べてしまいます。ネコはまったく気が付かず歩いていくと、次から次へと動物が寄ってきます。しかも、ウサギ、イヌ、タヌキと大きい動物も魚は食べてしまいます。最後にネコがこの魚を丸ごと食べてしまうのですが、さて、ネコは一体何を食べたのでしょうか。とても不思議なところが気に入っています。

タイトルそのままお薦め本



須甲 留美さん - 本館カウンター -

「本が好きで、本に関わる仕事をしたい」と思い司書の資格を取得。こうして仕事ができることに日々感謝しています。

『生きるとは、自分の物語をつくること』
小川洋子 / 著 (新潮文庫)



タイトルがそのままお薦めのポイントです。それは誰にとっても当てはまることだから。誰が

読んでもどこかしらきつとうなずく箇所に出合える一冊だと思います。タイトルから「何だか大仰で難しそうだな」と感じられるかもしれませんが内容は対談形式なので話したまま書かれており読みやすいです。作家の小川洋子先生と心理学者の河合隼雄先生の話が聞くように入ってきます。行間も広くゆったり取られて見やすくなっています。どなたにも読みやすい本だと思います。

不思議な百物語が詰まった本



佐藤 美智子さん - 本館カウンター -

教員免許取得の際に、本が好きで司書教諭の資格を取得。

『魂手形 三島屋変調百物語七之続』
宮部みゆき / 著 (KADOKAWA)



江戸の袋物屋 三島屋の黒白の間を訪れる客が語る不思議な話「変わり百物語」。シリーズ5冊までは、三

島屋の姪「おちか」が聞き手です。自身におきた事件から少しずつ立ち直り、生きる事と向き合えるようになっていきます。6、7冊目の聞き手は、三島屋の次男・富次郎へと移っていきます。やはり死が身近にあった富次郎ですが「語って語り捨て、聞いて聞き捨て」の決まりにしている不思議な話を墨絵に書き、封じ込めます。怖くて、時には悲しく愛おしい、そんな不思議な百物語が詰まった本です。

好きな一冊

普段から本に囲まれて仕事をされている図書館スタッフの方に「あなたの好きな本を一冊教えてください」と聞いてみました。

「ニコラス どこにいったの？」
たくさんあるしオ・シオーニさんの作品の中でも傑作の絵本です！



盛川 光さん
- 本館カウンター -

司書を目指したきっかけ

小さい頃から本が好きで、本を読んでいるときは声をかけられても気が付かないような子どもでした。図書館もよく通っていて、こんなところで働きたいと思ひ、中学生のときに司書を目指しました。

現在、三石分館で本の貸し出し・返却のほかに、選書や「図書館フェスティバル」などのイベントの企画、図書館や保育所での読み聞かせなどを行っています。企画したイベントに多くの方が参加してくれて「楽しかった」と言ってもらったときに、やりがいを感じます。

図書館にはマンガや雑誌、DVD・CDもあり貸し出しをしているので、読書が苦手な方にも楽しんでいただけたらと思います。おうち時間が増える中で、図書館を楽しく活用してみませんか。

好きな本

『ライオンと魔女 ナルニア国物語』
クライブ・ステープルス・ルイス / 著
瀬田貞二 / 訳 (岩波書店)



図書館司書
新山 恵美子さん
- 三石分館 -

司書を目指したきっかけ

元々、全く別の仕事に就いていましたが、実家(北広島市)のそばに新しく図書館が建つことになったのをきっかけに、本が好きだった事と、新しいことに挑戦してみたいという気持ちがあり、大学に編入して司書資格を取得しました。その後、北広島市図書館で非常勤職員として働いていましたが、新ひだか町図書館の新設に伴う司書職員募集に応募しました。

新ひだか町図書館は、人と人、人と車椅子がすれ違いやすいよう、通路の幅を広くとっており、明るく広々としたフロアが特徴です。また、地域資料コーナーでは、新ひだか町の歴史や文学、馬・軽種馬関係の資料を広く収集しており、大人の方の調べものだけでなく、小学生のお子さんにも利用されています。

好きな本

『南の島に雪が降る』
加東大介 / 著 (筑摩書房)



図書館司書
佐々木 亜貴さん
- 本館 -



中身のチェックも忘れずに。

重要!

非常用持ち出し袋は、避難時にすぐに持ち出せるように玄関や廊下などの避難経路上に置いておきましょう。



災害発生時などにおける 防災行政無線情報伝達イメージ

(災害情報伝達手段の多重化)

地震や津波、台風・豪雨などの自然災害が発生した場合、町民の皆さんに避難指示などの防災情報を迅速かつ的確に伝達することは、災害から皆さんの命を守るうえで極めて重要です。町では、防災行政無線をはじめとするさまざまな災害情報伝達手段を整備し、情報伝達体制の強化に取り組んでいます。

災害時には最優先で自分の命を守ることを忘れずに、生き残るためにすべきことを考えましょう。より安全な場所への避難行動を行いましょう。



東日本大震災 2011年3月11日 14時46分ごろ
三陸沖を震源とする地震が発生
場所：岩手県 久慈市
解説：大津波が久慈港に襲った瞬間
撮影日時：2011年3月11日 15時40分

防災行政無線の本運用開始

昨年12月13日から試験運用を行っておりましたデジタル防災行政無線は、4月1日から本運用を開始します。今後、町では、災害発生時などにおいて、これまでの音声放送、エリアメール・緊急速報メールによる情報伝達に加えて、新たに登録制メール配信および電話応答装置を整備し、さらなる情報伝達の多重化に取り組んでいきます。

【問合せ】 静内庁舎総務課
☎ 49 - 0261(直通)

新たな情報伝達ツール

①登録制メール

町が伝達する情報を登録したスマートフォンなどのメールアドレスへ送信します。登録制メールは、エリアメール・緊急速報メールと違い、お出掛けなどで町外にいるときでも受信することができます。受信するためには登録が必要です。登録は、次のQRコードを読み取るか登録専用メールアドレスへの空メール送信により行えます。

登録用メールアドレス

bousai.shinhidaka-town@raidan3.ktaiwork.jp

登録してください



②電話応答装置専用ダイヤル

「自宅が屋外スピーカーから遠くて聞こえない、聞き取りづらい」などで、放送内容を確認したい場合は、次の専用ダイヤルにかけると自動音声により聞くことができます。

電話応答専用ダイヤル ☎ 0146-43-3690 ※通話料有料

(回線が混み合っている場合は、つながらないことがあります)

災害情報

避難情報(避難指示など)の発令や、避難所開設の情報

全国瞬時警報システム(Jアラート)情報

緊急地震情報、津波情報、国民保護情報(弾道ミサイルなど)、気象情報(特別警報)

町民の生命・財産に関わる緊急情報など

屋外スピーカー



戸別受信機



エリアメール
緊急速報メール



登録制メール



電話応答装置



警戒レベル4 避難指示で必ず避難

- 警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命の危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはけません。
- 警戒レベル4 避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。
- 警戒レベル3は、高齢者や障がいのある方など、避難に時間のかかる方は危険な場所から避難しましょう。

警戒レベル	新たな避難情報など	
5	緊急安全確保	災害発生または切迫
4	避難指示	災害のおそれ高い
3	高齢者等避難	災害のおそれあり
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	気象状況悪化
1	早期注意報(気象庁)	今後気象状況悪化のおそれ

戸別受信機の購入

戸別受信機は、町から自治会などへ貸与していますが、個人などでの購入を希望される場合は、4月30日までに販売店にお問合せください。また、お住まいの地域によって電波状況が異なるため、設置方法および価格に違いがあります。

<p>3素子アンテナ 敷地内にアンテナを設置 (高さ約3m)</p>	<p>ダイポールアンテナ 家屋の壁面などに設置 (長さ約150cm)</p>	<p>戸別受信機</p>
--------------------------------------------	------------------------------------------------	--------------

- 戸別受信機のみ 62,370円
- 戸別受信機とダイポールアンテナ取付工事 136,400円
- 戸別受信機と3素子アンテナ取付工事 385,000円

申込先(販売店)

● 株新興電気静内支店

☎ 42-1624

● 株錦戸電気静内支店

☎ 42-7547

● 有伊藤電気

☎ 42-6032

新ひだか町長選挙 新ひだか町議会議員選挙

投票日
4月17日(日)

4月12日に告示される新ひだか町長選挙および新ひだか町議会議員選挙の投票日は4月17日です。
この選挙は、私たちにとって最も身近な選挙であり、私たちの意思を町政に反映させる大切な選挙です。
大切な一票を棄権することなく投票しましょう。 【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎49-0315(直通)

投票できる方

- 投票日当日、満18歳以上の方(平成16年4月18日までに生まれた方)で、令和4年1月11日までに転入の届け出をされ、令和4年4月17日まで引き続き町内に住所を有する方
- すでに新ひだか町の選挙人名簿に登録されている方
※投票日までに他の市区町村に転出された方は投票できません。

町内で転居される方

町内で転居する場合、令和4年3月26日以降に転居の届け出をした方は、旧住所地の投票所で投票することになりますので、郵送される投票所入場券をご確認ください。

入場券

投票所入場券は、4月11日ころに郵送する予定ですが、地区によって配達日が異なります。
入場券は、投票所で投票用紙を受け取る際に必要となりますので大切に保管し、投票の際には忘れず持参してください。
また、入場券を紛失した場合でも投票できますので、投票所係員にお申し出ください。

投票時間

当日の投票時間は、午前7時から午後8時までです。
ただし、一部の投票所は投票時間を1時間繰り上げ、午前7時から午後7時までとなります。

- 投票時間が繰り上げになる投票所
第16投票区(田原生活館)から第30投票区(川上会館)まで

投票所

右表のとおり

開票

- とき 令和4年4月17日(日) 午後9時00分から
- ところ 新ひだか町公民館 1階大会議室

期日前投票

仕事や旅行などにより、投票日当日に投票所に行けない方は、期日前投票制度をご利用ください。

- 期間 4月13日(水)~16日(土)
- 時間 午前8時30分~午後8時00分
- ところ 新ひだか町役場静内庁舎 1階ロビー
新ひだか町総合町民センター
1階展示スペース

※お住まいの地区(静内・三石)にかかわらず、どちらの期日前投票所でも投票できます。

滞在先の市町村での不在者投票

病院に入院中の方や長期出張中の方などは、入院先や滞在先市区町村で投票することができる不在者投票制度をご利用ください。

郵便などによる不在者投票

身体に重度の障がいのある方や要介護者で要介護5に認定されている方は、自宅などから郵便などで投票することができる不在者投票制度をご利用ください。

投票区	投票の場所
第1投票区	新ひだか町役場静内庁舎
第2投票区	山手児童館
第3投票区	末広生活センター
第4投票区	新ひだか町公民館
第5投票区	新ひだか町社会福祉会館
第6投票区	入船生活館
第7投票区	新ひだか町保健福祉センター
第8投票区	こうせい児童館
第9投票区	花園生活館
第10投票区	柏台会館
第11投票区	中野生活改善センター
第12投票区	静内旭町生活館
第13投票区	清水丘生活センター
第14投票区	神森会館
第15投票区	目名生活改善センター
※投票時間が繰り上げになる投票所	
第16投票区	田原生活館
第17投票区	御園生活館
第18投票区	農屋生活館
第19投票区	豊畑会館
第20投票区	川合生活館
第21投票区	東別生活センター
第22投票区	春立生活館
第23投票区	東静内会館
第24投票区	新ひだか町総合町民センター
第25投票区	港町生活改善センター
第26投票区	延出基幹集落センター
第27投票区	鳧舞生活館
第28投票区	本桐生活館
第29投票区	歌笛総合住民センター
第30投票区	川上会館

上村梅子さんへ白寿祝いを贈呈

上村梅子さんが2月15日に白寿を迎え、町から祝い状、社会福祉協議会から記念品が贈呈されました。

入所先の札幌市の施設で新聞を読むことや家族に会うことを楽しみにしています。

上村さんは三石鳧舞で生まれ、昭和20年に結婚して農業を営み、4人の子どもに恵まれました。現在は孫が9人、ひ孫が7人おり、

家族の方は「何事にも前向きな気持ちを持ち、いつも家族の中心にいてくれます。白寿おめでとう」と話しました。



緑町第5自治会環境整備部へ

善行表彰を贈呈

町は、花壇整備などで環境美化に貢献された緑町第5自治会環境整備部（酒井強志会長、山本とめ子部長）に2月25日善行表彰を贈りました。

平成20年に町から自治会内の花壇整備の依頼を受けて整備を続け、平成27年に「新ひだか町花いっぱいコンクール」で

金賞を受賞したほか、ごみステーションの管理や不法投棄の指導など地域の環境美化に尽力されています。酒井会長は「受賞を励みにこれからも環境整備に力を注ぎたい」、山本部長は「会員の皆さんの助けや協力があってこそこの受賞です」と話しました。



会員による踊りの披露の様子

静内小唄保存会

創立20周年記念式典

静内小唄保存会（藤沢澄雄会長）が創立20周年を迎え、2月26日に公民館で記念式典が開かれました。

時代の流れとともに風化の危機にあった小唄を後世に継承するため、平成13年に保存会が設立され、しずない夏まつりなどで披露されています。

昭和25年に静内町開基80周年記念事業の一つとして公募・制定された静内小唄は、情緒豊かに郷土の四季を表現した歌と踊りで親しまれましたが、

式典では、小唄の継承に尽力された顧問2人へ感謝状が贈呈され、最後は参加者全員が輪になり踊りを楽しみました。

暮らしの 情報 ボックス

お知らせ

相談のコーナー4月

	日→とき	場→ところ	予→予約先
行政	日 → 7日(木) 13時~15時	場 → 静内庁舎1階第2応接室	
法律 (予約制)	日 → 4日(月)、6日(水)、11日(月)、 13日(水)、18日(月)、20日(水)、 25日(月)、27日(水) 13時~15時	場 → ひだか弁護士相談センター	予 → ☎ 42 - 8373
年金 (予約制)	日 → 21日(木) 9時~15時	場 → 静内庁舎3階第2会議室	予 → ☎ 0144 - 56 - 9001
手話	日 → 5日(火)、26日(火) 10時30分~12時	場 → 静内庁舎1階町民相談室	
障がい者の 就労(予約制)	日 → 21日(木) 13時~16時	場 → 静内庁舎1階町民相談室	予 → ☎ 0144 - 56 - 5119
アイヌの方 の仕事	日 → 2日(土) 11時~12時	場 → ピュアプラザ会議室	
働きたい方 (15歳~49歳) の出張相談 (予約制)	日 → 26日(火) 13時30分~15時	場 → ハローワーク静内分室(ピュア内)	予 → ☎ 0144 - 84 - 8670
人権・困り ごと	日 → 13日(水)、27日(水) 10時~15時	場 → 社会福祉会館(町社協)	

※平日の(月)(水)(金)も常任相談員がご相談を受け付けます。



詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

新ひだかトレジャーホースカード配布中
【問合せ】 静内庁舎まちづくり推進課 ☎ 49 - 0294

町税などの

口座振替済通知書の廃止

町税などを口座振替で納付された方に、毎年各項目の最終納期限後に「口座振替済通知書」を送付していましたが、経費削減および省資源化の推進のため、令和4年度振替分から「口座振替済通知書」の送付を廃止します。振替結果は、預貯金通帳にてご確認ください。

【問合せ】
静内庁舎税務課
☎ 49 - 0284(直通)

- 廃止項目
- 町道民税
 - 固定資産税
 - 軽自動車税(※)
 - 国民健康保険税
 - 後期高齢者医療保険料
 - 保育所利用料
 - 副食費
 - 公営住宅料
 - 学校給食費
 - 土地使用料



● 建物使用料
● 河川使用料
● 道路使用料
● 農地費負担金
● 下水道受益者負担金
● 下水道受益者分担金

※軽自動車税は、車検の際に納税証明書が必要となりますので、車検対象車両のみ6月下旬に納税証明書を送付します。

よくあるご質問

- 質問① 口座振替の結果はどのように確認すればいいのですか？
- 回答 納税通知書に記載された納期限以降に、預貯金通帳へ記帳することにより確認できます。なお、特別な事情により書面での確認が必要な場合は、「口座振替済額確認書」を静内庁舎税務課にて発行します。
- 質問② 確定申告に利用していましたが、今後はどうすればいいのですか？
- 回答 確定申告の際には「口座振替済通知書」を添付する必要はありません。なお、納税通知書と口座振替された預貯金通帳の保管をお願いします。

暖房費助成事業

町では、暖房費の高騰により日常生活に多大な影響があるとされる世帯へ暖房費の一部を助成する事業を実施しています。

12月中旬に、対象と思われる世帯へ書類を送付していますので、要件を満たしている場合は、申請期限の3月31日までに提出してください。

なお、提出書類に不備がある場合は、必要書類が揃ってから支出処理となりますので、不備案内が届いている場合は、期限までに必要書類を提出してください。

詳しくは、町広報1月号から3月号、または町公式ホームページをご覧ください。

問合せ
静内庁舎福祉課
☎ 49 - 0286 (直通)

軽度・中等度難聴児 補聴器購入費助成

町では、身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入費用および修理費用の一部を助成しています。

※補聴器購入・修理後の申請は助成対象外になります。必ず事前に「相談ください」。

- 対象者
- 次の条件を全て満たす方
 - 町内に住所を有する18歳未満の児童
 - 両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の対象外の児童
 - 中耳炎などの急性疾患による一時的な聴力低下ではなく、耳鼻咽喉科的治療によっても、聴力が回復する見込みがない児童

● 補聴器の装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断する児童

● 対象となる児童の世帯に町民税所得割額が46万円以上の方がいないこと

助成額
購入・修理費用と町が定める基準額を比較して、いずれか少ない額の100分の90(生活保護世帯または町民税非課税世帯である場合は全額)

問合せ
保健福祉センター健康推進課
☎ 49 - 0287 (直通)

行政評価に対する 外部評価の実施

町では、町にとって効果的な政策などを選択するため、毎年度、事務事業の評価を行っており、この評価結果に対して、町民の皆さんから意見や提案などをいただく機会として、外部評価を実施します。

詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

問合せ
静内庁舎企画課
☎ 49 - 0267 (直通)

まちづくり懇談会中止

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、延期していたまちづくり懇談会は、全道的に感染拡大が高止まりの様相を示す中、4月には町長選挙を控えているなど、新たに日程を調整することが難しい情勢にあることから、今回は中止させていただきます。ご理解ください。

問合せ
静内庁舎企画課
☎ 49 - 0269 (直通)

／ ありがとう献血 ／ 愛の献血 ひまわり号

4月19日(火)

- 10:00~11:30 JAしずない(静内本町)
- 13:00~14:20 コープさっぼろしずない店(静内こうせい町)
- 15:00~16:00 ほくでん静内水力センター(静内中野町)

4月27日(水)

- 10:00~13:00 公民館(静内古川町)
- 14:30~16:00 静和会石井病院(静内高砂町)

4月の税務日程

納期内に納入をお願いします。

- 保育所負担金(4月分)
- 町営住宅使用料(4月分)
- 学校給食費負担金(4月分)

【問合せ】
静内庁舎税務課 ☎ 49 - 0284 (直通)
三石庁舎地域振興課 ☎ 33 - 2111 (直通)

入札結果の公表

入札結果は、町公式ホームページまたは静内庁舎契約管財課、三石庁舎地域振興課をご覧ください。

新ひだか町入札結果

【問合せ】
静内庁舎契約管財課 ☎ 49 - 0278 (直通)



自衛官募集
Japan Self-Defense Forces

問合せ
札幌地方協力本部
静内分駐所
☎ 44 - 2588

【静内庁舎開設日】

- 夜間 5日(火)、19日(火) 19時30分まで
- 休日 10日(日)、24日(日) 10時00分～15時00分

【三石庁舎開設日】

- 夜間 19日(火) 19時30分まで
- 休日 24日(日) 10時00分～15時00分

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

マイナンバーカード 夜間・休日窓口【4月】

町では、マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設しています。なお、平日も役場担当窓口で受け取りできます。4月の開設日は次のとおりです。

問合せ
静内庁舎生活環境課
☎49-0290 (直通)
三石庁舎地域振興課
☎33-2112 (直通)

林野火災予消防対策（強調期間）／

山火事注意

4月1日～5月31日

問合せ
三石庁舎水産林務課 ☎33-2114 (直通)
静内庁舎水産林務課 ☎49-0301 (直通)

空気が乾燥する3月から6月は、林野火災の危険期間です。特に4月と5月は、林野火災が多い傾向にあります。原因は、たばこ、たき火の後始末など、人為的な要因が多く、注意することで防ぐことができます。かけがえのない貴重な森林を守るため、火の取り扱いには、十分注意してください。また、やむを得ず火入れをするときは、必ず役場の許可を受けてください。

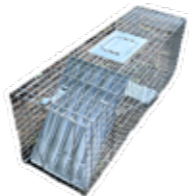
アライグマ春期捕獲推進期間／

箱わなの貸し出し

問合せ
三石庁舎水産林務課 ☎33-2114 (直通)
静内庁舎水産林務課 ☎49-0301 (直通)

町では、アライグマによる農林業被害を防止するため捕獲用箱わなの貸し出しを行っています。駆除したアライグマは有害鳥獣駆除員が回収します。利用を希望される方は役場担当窓口までお問合せください。

アライグマの出産・育児期間になる3月から6月は北海道のアライグマ春期捕獲推進期間です。農業被害（トウモロコシなどの食害）を減らすため、この時期からアライグマの駆除に取り組みましょう。



高さ30cm×幅25cm×奥行き82cm

善意に感謝いたします

次の方々から温かいご厚志が寄せられました。
(敬称略、順不同)

- ▶ 特別養護老人ホーム静寿園運営事業資金として 渋谷 正弘 (静内中野町)
- ▶ 商工業振興資金として (株)村田土建 (代表取締役 村田 修)
- ▶ 奨学資金として 浦河地方法人会新ひだか支部 (支部長 河原 秀幸)
- ▶ 感染症対策衛生用品として ■手指消毒用ハンドジェル (株)ツルハ (代表取締役社長 八幡 政浩)

コロナ禍でも大切です

【問合せ】
保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

もしかして、控えていませんか？

- かかりつけ医への相談
- 乳幼児健診・予防接種
- 生活習慣病の健診・受診
- がん検診

乳幼児の予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。また、生活習慣病やがんの早期発見には、定期的な健診と適切な受診が重要です。健康が気になる今だからこそ、かかりつけ医に早めに相談し、健診は予定どおり受けましょう。

新型コロナワクチン接種状況

【問合せ】
ワクチン接種対策室 ☎42-0880

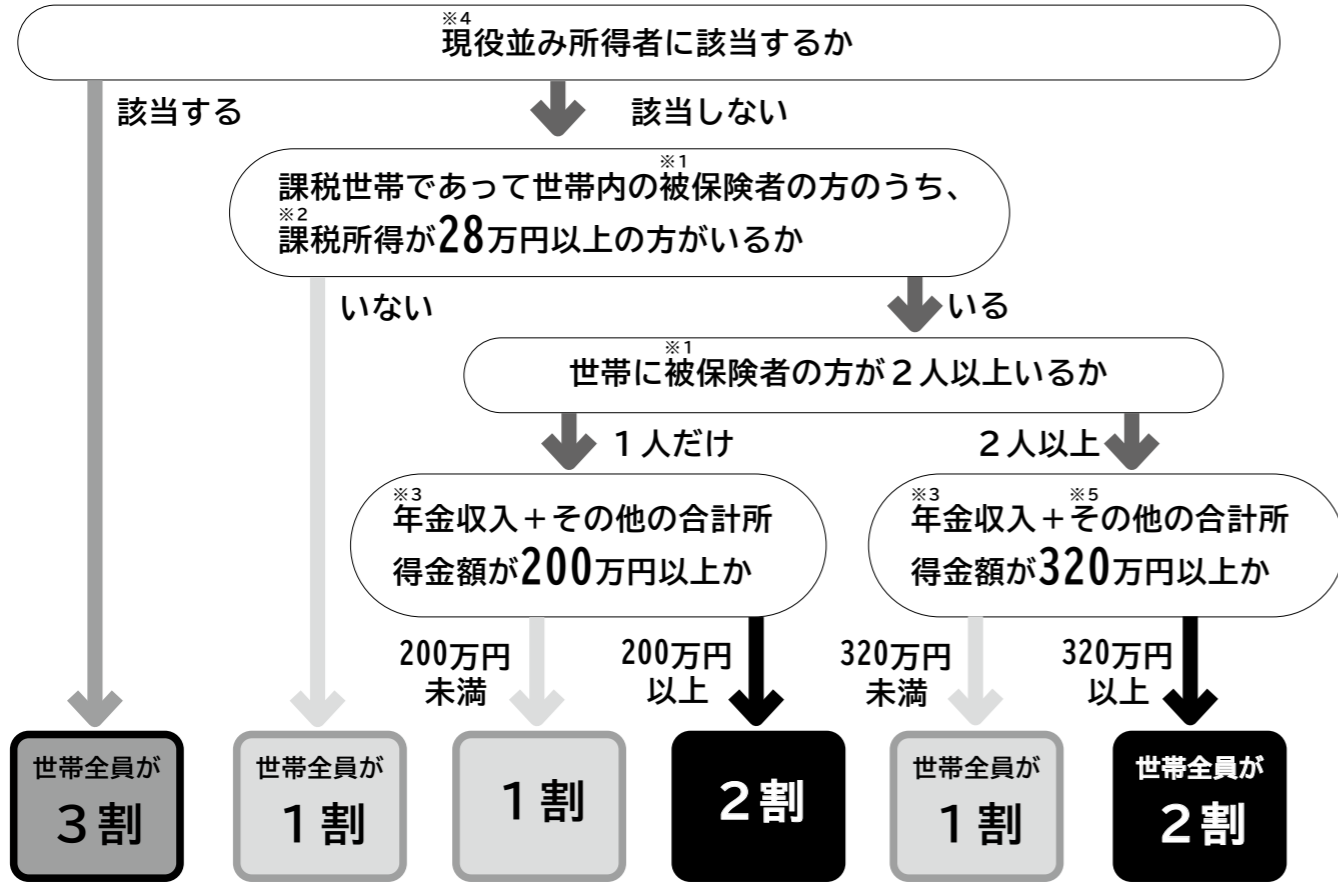
当町における新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況をお知らせします。

区分	1回目を接種した方	2回目を接種した方	3回目を接種した方
12～17歳 (1,217人)	841人 (69.10%)	827人 (67.95%)	
18～29歳 (1,901人)	1,564人 (82.27%)	1,559人 (82.01%)	773人 (40.66%)
30～39歳 (2,059人)	1,760人 (85.48%)	1,750人 (84.99%)	542人 (26.32%)
40～49歳 (2,794人)	2,482人 (88.83%)	2,466人 (88.26%)	898人 (32.14%)
50～64歳 (4,237人)	3,848人 (90.82%)	3,837人 (90.56%)	1,487人 (35.10%)
65歳以上 (7,493人)	7,036人 (93.90%)	7,007人 (93.51%)	6,411人 (85.56%)
計 (19,701人)	17,531人 (88.99%)	17,446人 (88.55%)	10,111人 (54.70%)

※対象者数および接種者数ともに3月13日現在の住民数で算出
※3回目接種率は、18歳以上の住民数で算出

窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、後期高齢者医療の被保険者の方の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します。
- 住民税非課税世帯の方は、基本的に1割負担となります。
- 令和3年中の所得をもとに、8月ころから判定が可能になり、9月中に被保険者証を交付します。



※1 後期高齢者医療の被保険者とは、75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障がいの状態にあると広域連合から認定を受けた方です。
 ※2 課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）差し引いた後の金額）です。
 ※3 年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません。
 ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方です。
 ※5 その他の合計所得金額とは、年金収入以外の事業収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額のことで、給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

広告

後期高齢者医療制度の被保険者へ

医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から一定以上の所得のある後期高齢者医療の被保険者の医療費の窓口負担割合が変わります。一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。窓口負担割合の変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

【問合せ】 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601 / 静内庁舎生活環境課 ☎49-0291 (直通)

一定以上の所得のある方は、窓口負担割合が2割になります

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等※	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等※	1割

被保険者全体の約20%

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

令和4年度の被保険者証交付

窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度は被保険者証を2回交付することになります。

- 1回目 ~ 7月中に、8月1日から9月30日までの被保険者証を送付します。
- 2回目 ~ 9月中に、10月1日から令和5年7月31日までの被保険者証を送付します。

広告



まん延防止等重点措置協力支援金

道では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、飲食店等事業者の皆さまに対し時短などの要請を実施し、要請に協力した事業者には支援金を給付しています。

要件

3月7日から3月21日までの全ての期間(15日間)において要請に応じていることなど

支援金額

	第三者認証店		第三者認証店以外
	営業時間	5時00分～21時00分	5時00分～20時00分
酒類提供時間	11時00分～20時00分	終日停止	終日停止
中小企業・個人事業者	2.5万円～7.5万円/日 (1日当たりの売上高)	3万円～10万円/日 (1日当たりの売上高)	
大企業	最大20万円/日(1日当たりの売上高)		

申請方法

申請の受付時期や方法については、道ホームページをご覧ください。

問合せ(郵送先)※住所記載不要

北海道感染防止対策協力支援金コールセンター
☎011-350-7377
〒063-8691
札幌西郵便局 郵便私書箱第39号
北海道感染防止対策協力支援金事務局



新型コロナウイルス感染症関連支援制度

事業者向け支援

新型コロナに関わる経営・雇用・生活への困りごとの問合せ先
静内庁舎まちづくり推進課
☎49-0293 直通



北海道飲食店感染防止対策認証制度(第三者認証制度)

道では、道内の飲食店を対象に、感染防止対策に必要な事項の取り組み状況を確認し、対策を実施されている場合に認証する制度(第三者認証制度)を実施しています。

対象事業者

道内で飲食業の営業許可を受けている事業者
※店舗ごとの申請が必要です。

認証までの流れ

- ①申請
- ②調査員による現地調査や改善アドバイス
- ③基準を満たすと認証書を交付

メリット

感染リスク低減、感染傾向がみられる際に営業時間や酒類提供にかかる制限緩和 など

認証基準

道では国が示す基準を整理・統合し、座席間隔や換気回数などの認証基準を定め、道ホームページで公開しています。

※来店者の感染症予防(8項目)、従業員の感染症予防(5項目)、施設・設備の衛生管理の徹底(4項目)、感染者発生に備えた対処方針(2項目)、推奨項目(9項目)

申請方法

第三者認証制度ホームページからの電子申請、または下記事務局への郵送

問合せ(郵送先)

第三者認証制度コールセンター
☎0570-783-816
〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1-5
飲食店感染防止対策認証制度事務局



水道料金・下水道使用料納入通知書の変更

	静内地区	三石地区
3月31日まで	水色の用紙 (新ひだか町水道事業)	緑色の用紙 (新ひだか町)
4月1日から	青色の用紙 (新ひだか町水道事業及び下水道事業)	

※4月1日から、緑色の用紙の納付書は、郵便局とコンビニエンスストアでは使用できなくなりますので、他の金融機関が役場窓口にて納めていただくようお願いいたします。新様式での再発行も可能ですので、お問合せください。

また、既存の口座振替については、今回の変更に伴う内容の読み替えを実施のうえ、引き続き適用させていただきます。

【問合せ】 静内庁舎上下水道課 ☎49-0296(直通)

会計方式を変更します / 簡易水道事業及び下水道事業の公営企業会計への移行

経営状況の的確な把握による経営の効率化と持続的なサービス提供のため、4月1日から簡易水道事業と下水道事業に地方公営企業法の適用を開始し、会計方式をこれまでの官庁会計から公営企業会計に変更します。なお、料金など使用者の皆さんに直接影響する点とはありませんが、移行に伴い名称が『新ひだか町水道事業及び下水道事業』となることから、水道料金・下水道使用料納入通知書の取り扱いが次のとおりになりますのでお知らせします。



ワクチン・検査パッケージ制度

道では、飲食店などの事業者が、入店者などの利用者のワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言などにおいて課される行動制限を緩和する制度の適用を実施しています。

対象事業者 飲食店、カラオケ店

要件

飲食店～第三者認証制度の取得
カラオケ店～要件なし

申請方法

第三者認証制度との同時申請または北海道経済部経済企画課へ申請。
すでに第三者認証制度実践店は申請不要です。

メリット

(飲食店)同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食回避が要請されている場合でも、人数に上限なく会食が可能になります。

(カラオケ店)カラオケ設備を提供する飲食店などに対して休業要請が行われている場合でも、収容率の上限を50%としつつ、カラオケ設備の提供が可能になります。

問合せ

- 第三者認証制度実践店、飲食店の方
第三者認証制度コールセンター
☎0570-783-816
- カラオケ店の方
北海道経済部経済企画課
☎011-206-6197



4月から6月の出張年金相談の予定日は次のとおりです。なお、相談を希望される方は、予約受付期間に電話での申し込みが必要です。

相談日 **4月21日(木)**
予約受付期間 4月1日～8日
相談会場 静内庁舎3階第2会議室

相談日 **5月19日(木)**
予約受付期間 5月2日～12日
相談会場 静内庁舎3階第3会議室

相談日 **6月16日(木)**
予約受付期間 6月1日～8日
相談会場 静内庁舎3階第3会議室



苦小牧年金事務所 出張年金相談

予約申込専用番号
(完全予約制)
☎ 0144-56-9001



申込方法(先着順)
予約申込専用番号へ電話してください。なお、土・日、祝日は予約を受け付けていません。申し込みの際には①相談したい方の年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書などをご用意ください。
②「年金を請求したい」、「年金受給者の死亡手続きをしたい」など、具体的な内容をお伝えください。
③年金受給者の死亡手続きは、亡くなられた方の基礎年金番号、遺族の有無や続柄、配偶者の基礎年金番号などを確認します。
申込確認の通知
予約確認済の文書が後日郵送されますので、当日ご持参ください。

国民年金の 各種手続き

年金

令和4年度 国民年金保険料
1か月 **16,590円**(前年度比20円減)
1年間 16,590円×12か月 = **199,080円**

支払方法 前納区分	現金払い 前納額(割引額)	口座振替 前納額(割引額)
6か月分前納	98,730円 (810円割引)	98,410円 (1,130円割引)
1年分前納	195,550円 (3,530円割引)	194,910円 (4,170円割引)
2年分前納	382,780円 (14,540円割引)	381,530円 (15,790円割引)

国民年金保険料

前納割引制度
前納割引制度には、現金払いと口座振替の2種類があります。

口座振替
口座振替には、毎月の保険料が翌月末に引き落としされる翌月末振替(割り引きなし)のほか、毎月の保険料がその月の月末に引き落とされる当月末振替(割り引きあり)、6か月、1年、2年の前納による口座振替(割り引きあり)があります。なお、現金による前納払いより、割引額が高くなります。

付加年金
定額保険料に加えて、任意に加入できる付加保険料(月額400円)を納付されると、将来の老齢基礎年金に付加年金が上乘せられます。

退職された方の手続き

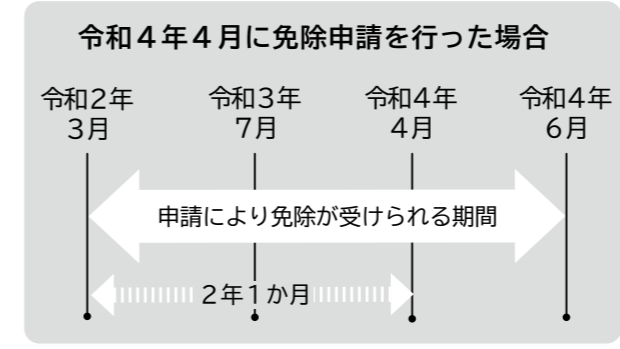
会社などを退職された20歳以上60歳未満の方は、国民年金の加入手続きが必要です。また、退職された方に扶養されていた配偶者(20歳以上60歳未満)の方も手続きが必要です。ただし、就業期間中、厚生年金に加入せず、国民年金(1号被保険者)に加入されていた方は、手続き不要です。

手続きに必要なもの
退職日の翌日から14日以内に、次のものを持参のうえ、役場担当窓口で手続きしてください。
①年金手帳(本人分のほか、扶養していた配偶者がいる場合は配偶者分)
②退職日および資格喪失日が確認できるもの(健康保険資格喪失証明書など)

国民年金の免除制度

全額免除・一部免除・若年者納付猶予・学生納付特例制度
所得が少ないときや失業などで保険料の納付が困難な方は、保険料の免除申請ができます。前年の所得や失業の状況に基づき審査を行います。また、申請時点から2年1か月前までさかのぼり免除申請ができます。なお、申請が遅れると障害年金などを受け取れない場合がありますので、速やかに申請してください。

手続きに必要なもの
①年金手帳(本人分および配偶者分)
②失業による申請の場合は、雇用保険受給資格者証または離職票
③学生納付特例を申請する場合は、在学証明書または学生証の写し



産前産後期間の免除制度
産前産後期間の保険料免除制度が平成31年4月から開始されました。産前産後期間として認められた期間は、将来、受け取る年金額を計算する際に、保険料を納めた期間として扱われ、老齢基礎年金額に満額反映されます。
手続きに必要なもの
①年金手帳(本人分)
②母子健康手帳

【問合せ】 静内庁舎生活環境課 ☎ 49-0291 (直通) 三石庁舎地域振興課 ☎ 33-2112 (直通)

新型コロナウイルスに伴う 国民健康保険 傷病手当金
国民健康保険の加入者が、令和2年1月1日から令和4年6月30日の間で新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状により感染が疑われ、療養のために仕事を欠勤することとなり、その間、給与の全部または一部を受け取ることができない場合は、申請により傷病手当金が支給されます。
支給期間
就労ができなくなった日から起算して4日目以降就労ができない期間
申請書類
● 申請書
● 医師の意見書(医療機関受診の場合)
● 事業主の証明書
※申請書などは、町公式ホームページから印刷できます。
申請方法
原則、郵送とします。申請の際は、必ず事前に電話でご相談ください。
問合せ
静内庁舎生活環境課
☎ 49-0291 (直通)

募集
新ひだか町 スポーツ推進委員
募集人数/6人
任期/6月1日/令和6年5月31日(2年間)
会議回数/年3回程度
報酬/2,800円(会議1回当たり)
※費用弁償の支給あり
応募条件/スポーツの実技指導ができる18歳以上の方で、町内に住所を有してから3か月以上が経過し、複数の審議会などに公募委員として所属していない方
応募方法/持参、郵送、ファックス、電子メールで提出してください。申込書は町公式ホームページからダウンロードできます。
締め切り
5月15日(日)(消印有効)
応募先(問合せ)
〒056-0014
静内古川町1丁目1番2号
教育委員会生涯学習課
☎ 42-0075
FAX 42-2562
doe-syakaiyoku@town.shinhidaka.lg.jp

北海道警察官採用試験
受験資格
● A区分
学校教育法による大学(短期大学を除く)などを卒業した方で、平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
● B区分
A区分以外(高等学校に在学中の方を除く)で、平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
採用予定人数
A区分男性 115人程度
A区分女性 35人程度
B区分男性 35人程度
B区分女性 15人程度
受付期間
郵送・持参・電子申請
4月1日(金)まで
試験日
第1次試験 5月8日(日)
試験地
札幌市、苫小牧市、新ひだか町など
身体基準
詳しくはお問合せください。
問合せ
静内警察署
☎ 43-0110

学校適応指導教室『ステップ』のご案内

自分に合った
いろいろな体験
がしたい

新ひだか町学校適応指導教室『ステップ』が令和4年4月から開設されます。

この教室は、「登校したいけれど登校できずに悩んでいる」・「別室登校しているけれど学習の補充をしたい」など、前向きに努力する意欲がある町内の小中学生に対し、個々の状況に応じた基礎的学習や多様な体験活動を通して、自己肯定感や集団生活に適應できる力と意欲を育て、学校生活へ復帰できるよう支援を行うことを目的として活動します。

登校したいけれど、登校できない…。

《適応指導教室の活動》

別室登校しているけれど、学習の補充がしたい

活動場所	公民館・図書館三石分館
活動日	月曜日～金曜日 9時30分～14時30分
活動内容	読書活動、自主学習、体験活動、体育活動、創作活動など
見学	ご希望の方は、事前に連絡をいただければ見学や相談ができます。
費用	入級に要する経費は無料です。ただし、行事や活動などに要する諸費用は、在籍学校に準じて保護者負担となります。

※活動場所・曜日・時間などは、通級希望者の状況により変更となる場合があります。

《まずは、在籍学校にご相談を… 通級までの手順》

通級に関する相談	通級を迷っている児童生徒・保護者の方は、まずは学校に相談してみてください。
通級指導教室の見学 通級に関する相談	学校から教育委員会に連絡して日程調整を行い、通級指導教室担当者から施設見学や通級に関する相談・説明を受けてください。
通級申請書の提出	通級を希望する児童生徒・保護者の皆さんは通級申請書を学校に提出してください。
通級の承認	教育委員会で通級の可否を決定し、保護者に通級承認書を送付します。

【問合せ】教育委員会管理課 ☎49 - 0088

- 本館 新着情報
 - はじめての／島本理生・辻村深月ほか
 - 看守の信念／城山真一
 - 六人の嘘つきな大学生／浅倉秋成
 - 人生の決算書／曾野綾子
 - スリルライフ 天才ではないが、天然でもない／新庄剛志
 - ロトレ・脚トレで若返り！老化のもと「フレイル」を防ぐ
 - 一生使えるミシンの基本
 - ラズベリーブラックベリー
 - (NHK趣味の園芸)
 - 障がいのある子の「親なきあと」対策
 - 最新不動産取引の法律

お待たせしました！ 3月の図書 新着情報

【休館日】 4月4日(月)、11日(月)、18日(月)
22日(金)、25日(月)



新ひだか町図書館

問合せ
 図書館本館 ☎42-4212
 図書館三石分館 ☎33-2051

- 5分後に犯人に迫るラスト (児童書)
- 三びきのこぶた (紙芝居)
- 三石分館 新着情報
 - 奇跡／林真理子
 - シャルロットのアルバイト
 - 近藤史恵
 - レジエンドアニメ！／辻村深月
 - ななみの海／朝比奈あすか
 - 鬼人幻燈抄9／中西モトオ
 - 最後の声ドキュメント災害関連死
 - どっちが強い！？からだレスキュー113 (児童書)
 - さくら (絵本)

まなびの広場



乗馬教室

- 町民子ども乗馬体験教室
 - とき 4月16日(土)、30日(土) 10時00分～11時30分
 - 対象者 町内にお住まいの原則6歳以上中学3年生以下の乗馬初心者
 - 定員 各2人(先着順)
 - 参加料 630円(用具代含む)
- 町民子ども馬務作業および馬の手入れ体験教室
 - とき 4月16日(土)、30日(土) 13時30分～14時30分
 - 対象者 町内にお住まいの原則6歳以上中学3年生以下の方
 - 定員 各4人(先着順)
 - 参加料 無料

- 町民レディース乗馬体験教室
 - とき 4月12日(火)、19日(火)、26日(火) 13時30分～15時00分
 - 対象者 町内にお住まいの16歳以上の女性で、原則3回全て参加できる乗馬初心者
 - 定員 各2人(先着順)
 - 参加料 3,810円(用具代含む) ※3回分
- 町民子ども乗馬体験教室
 - とき 4月16日(土)、30日(土) 10時00分～11時30分
 - 対象者 町内にお住まいの原則6歳以上中学3年生以下の乗馬初心者
 - 定員 各2人(先着順)
 - 参加料 1,270円(用具代含む)
- 町民馬務作業および馬の手入れ体験教室
 - とき 4月9日(土)、23日(土) 13時30分～14時30分
 - 対象者 町内にお住まいの16歳以上の方
 - 定員 各4人(先着順)
 - 参加料 無料

静内温水プールオープン

開館期間 4月15日(金)～12月15日(木)
 開館時間 13時00分～20時30分
 ※土日祝日 10時00分～17時30分
 6～9月 10時00分～20時30分

休館日 月曜日(夏休み期間を除く)
 使用料 大人 620円/回
 高校生 370円/回
 中学生 250円/回
 小学生 120円/回

その他 ● 未就学児の使用料は無料ですが、保護者の同伴(水着着用)が必要です。
 ● 7月15日から9月15日までの間、町内小・中学生は無料です。
 ● 回数・占用使用料はお問合せください。

【問合せ】静内温水プール ☎42 - 6322

静内川右岸 蓬莱山公園 パークゴルフ場オープン

開設期間 4月16日(土)～11月23日(水)
 開設時間 時期により異なりますので担当窓口にお問合せください。

使用料 1日券 大人370円 子ども180円
 回数券(12枚券) 大人3,760円 子ども1,870円
 用具貸出料(1日) 大人100円 子ども50円

シーズン券の購入 4月4日(月)9時00分から
 (静内川右岸) 静内体育館で受け付け
 (蓬莱山公園) 総合町民センターで受け付け
 大人12,560円 子ども6,280円

【問合せ】 静内体育館 ☎42 - 0048
 総合町民センター ☎33 - 2222

「子育てセミナー」全6回

対象者 町内の就学前のお子さんの保護者
 内容 子どもの健やかな成長のための学習活動などを通して保護者同士の親睦を深めます。

学習会場 公民館 ほか
 参加料 無料
 開講式 5月10日(火) 10時00分から
 締め切り 4月28日(木)

その他 託児保育があります。

【応募先(問合せ)】総合町民センター ☎33 - 2222

「中央ことぶき大学」生徒募集

対象者 静内地域の市街地およびことぶき大学を開設していない地域にお住まいのおおむね60歳以上の方
 内容 毎月1回、健康などの学習や交流のほか、クラブ活動(大正琴・俳句・歌唱・陶芸・ハーモニカ・レクダンス・手芸・からおけ合唱)

学習会場 公民館 ほか
 参加料 無料
 開講式 5月10日(火) 10時00分から
 締め切り 4月26日(火)

その他 クラブ活動のみへの参加申し込みはできません。

【応募先(問合せ)】公民館 ☎42 - 0075

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

対象者

①町内に住所を有し、下表の年齢に該当する方のうち、過去に肺炎球菌ワクチン（23価ワクチン）を接種したことがない方

対象者	生年月日
65歳になる方	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
70歳になる方	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
75歳になる方	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
80歳になる方	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
85歳になる方	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
90歳になる方	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
95歳になる方	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
100歳になる方	大正11年4月2日～大正12年4月1日

②町内に住所を有する60歳から64歳までの方で、心臓、腎臓、呼吸器などの障がいがある方（詳しくは医師にご確認ください）

接種期間および回数

4月1日から令和5年3月31日までの間に1回

【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

接種方法

65歳になる方には、4月上旬までに個別にご案内します。医療機関に予約し、送付された書類を持参のうえ接種を受けてください。

また、左の対象者（65歳になる方を除く）の方が接種を希望する場合は、必要な書類を交付しますのでお問合せください。

接種料金

接種料金は医療機関により異なります。

予防接種料金	
支払い額（自己負担分）	助成額（町負担分）
半額	半額

※生活保護を受給されている方は、自己負担はありませんので、接種時にお申し出ください。

※町民税非課税世帯の方は、接種後の申請手続きにより支払った額（自己負担分）が償還されます。（課税世帯の方は対象となりません）

その他

- 町外の医療機関で接種する場合は、事前に手続きが必要です。接種前に必ずご連絡ください。
- 医療機関などの詳細は、個別の案内もしくは町公式ホームページをご覧ください。

4月から子育て相談がスタート

4月から月1回子育て相談（予約制）を実施します。

対象者	町内に住所を有する就学前のお子さんとお保護者（希望者）
とき	4月28日（木）14時30分～16時00分
ところ	保健福祉センター
内容	身体計測、育児・栄養・歯科相談など
定員	6組程度
申込期間	4月11日（月）～22日（金） 先着順

- 5月以降の予定は「健診・相談」コーナーに掲載します。
- 子育て相談日以外でも、来所や電話での相談を受け付けています。

風しん追加的対策 令和7年2月まで延長

対象者	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日 生まれの男性
内容	風しん抗体検査・予防接種

対象者にはクーポン券を令和元年6月から令和3年4月の間に送付しています。紛失された方はお問合せください。

【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の接種について

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）は、平成25年6月から、積極的な勧奨を一時的に差し控えていましたが、令和3年11月に専門家の評価により「HPVワクチンの積極的勧奨を差し控えている状態を終了させることが妥当」とされ、原則、令和4年4月から、他の定期接種と同様に個別の勧奨を行うこととなりました。

無料接種対象者

町内に住所を有する小学6年生～高校1年生相当の女子（平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれ）

※令和4年度は対象者のうち、中学1年生以上の女子に接種のご案内を送付します。（3月下旬～4月上旬）

※勧奨控えのため接種を受けられなかった方（平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ）に対しての接種が無料で実施されることが国の方針で示されています。対象者には具体的な内容が決まり次第ご案内します。

詳しくは



【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

4月健診・相談



行事	とき・ところ
幼児健診 ● 1歳6か月児 ● 3歳児	14日（木）12時30分～保健福祉センター
乳児健診 ● 4.10か月児	28日（木）12時30分～保健福祉センター
子育て相談（要予約） ● 就学前まで	28日（木）14時30分～16時00分 保健福祉センター
フッ素塗布	12日（火）13時30分～16時30分 総合町民センター
	19日（火）13時00分～16時30分 保健福祉センター
	20日（水）9時00分～11時00分 13時00分～16時30分 保健福祉センター

詳しくはお問合せいただくか、町公式ホームページでご確認ください。なお、健診日程などが延期または変更になる場合は、別途通知します。



【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

4月温泉・コミュニティバス運行表

乗車時に降車場所をお知らせください

◆温泉バス（静内地区）

地区	運行日
中野町（3丁目を除く） 旭町（新生自治会地区、公住地区を除く） 神森（第2自治会地区を除く） 目名 静内駅周辺 清水丘 中野町3丁目 神森第2自治会地区 旭町新生自治会地区 旭町公営住宅地区	1日（金）、19日（火）
田原・豊畑	7日（木）、26日（火）
市街地・真歌・入船町	8日（金）、14日（木）、 15日（金）、21日（木）、 27日（水）、28日（木）
川合・西川	12日（火）、22日（金）
春立・東別・東静内・浦和	6日（水）、20日（水）
御園・農屋・桔梗親和	5日（火）、26日（火）

- 市街地の方は前半1回、後半1回の月2回の利用です。
- 温泉を無料で利用するには、温泉入館料無料券が必要です。
- 温泉バスは、65歳以上の方が利用できます。
- 時刻・運行経路は、静内庁舎福祉課までお問合せください。（☎49-0286、FAX43-3900）

◆コミュニティバス（三石地区）

地区	曜日	方面	運行日
稲見・川上・清瀬・歌笛・庄内・谷地・美野和の一部・本桐・覺舞	月	静内	4日、18日
		浦河	11日、25日
稲見・川上・清瀬・歌笛市街・久遠・本桐・覺舞・東蓬萊	火	静内	5日、19日
		浦河	12日、26日
稲見・歌笛・谷地・本桐・蓬萊・富澤・豊岡・西蓬萊・旭町団地・緑ヶ丘公営住宅	水	静内	6日、20日
		浦河	13日、27日
福畑・富澤・豊岡・西端・越海町・港町・本町	木	静内	7日、21日
		浦河	14日、28日
美野和・歌笛市街・久遠・本桐・シユム口・福畑・豊岡・西蓬萊・旭町団地	金	静内	8日、22日
		浦河	1日、15日

- 静内方面は「静内温泉」を、浦河方面は「みついし昆布温泉蔵三」を経由します。
- コミュニティバスはどなたでも利用できます。
- 時刻・運行経路は、三石庁舎地域振興課までお問合せください。（☎33-2111）

あこやが



あきた いとの ちゃん（2歳）



たかの えいしん くん（5歳）



えのもと さくや くん（5歳）



やまもと そうま くん（6歳）

令和3年度 全国体力・運動能力、

運動習慣等調査結果

新ひだか町の 調査結果について

令和3年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に行われ、各小中学校において実技調査8種目を実施し、併せて運動習慣や生活習慣に関する質問紙調査も実施しました。

町内小中学校の調査結果および分析結果と、町全体としての体力・運動能力向上策についてお知らせします。

体力・運動能力

体力・運動能力の結果については、下段のレーダーチャートのとおりですが、小学校では男女ともに握力、反復横跳び、ソフトボール投げの3種目で全国・全道平均を上回りました。

中学校では、男子が握力とハンドボール投げの2種目で、女子が握力、長座体

前屈、反復横跳び、ハンドボール投げの4種目で全国・全道平均を上回った結果となりました。また、中学校女子は体力合計点（総合点）が、全国平均を上回りました。

この調査結果を分析すると、当町の小学生は「筋力」「敏捷性」「投球能力」が全国・全道平均よりも高い一方、男女ともに「疾走能力」「柔軟性」「筋持久力」「全身持久力」に課題がある状況です。

また、中学生では男女ともに「筋力」と「投球能力」が全国・全道平均よりも高く、加えて女子では「柔軟性」と「敏捷性」も全国・全道平均よりも高い一方で、男子は「筋持久力」、「柔軟性」、「敏捷性」、「疾走能力」、「全身持久力」に課題がある状況です。

運動に対する意識

運動に対する意識については、小学校では「体育の授業が楽しい」と回答した児童の割合が、男子では

「楽しい」と「やや楽しい」を合わせて全国・全道平均を上回り、女子では「楽しい」が全国・全道平均を大きく上回る結果となっております。各学校が、運動嫌いや苦手意識を持たせない授業の工夫に取り組んだ結果であると言えます。

また、中学校では「コロナ前と比べた運動やスポーツをする時間の増減」に対して、男女ともに「以前よりも増えた」が全国・全道平均を上回っており、臨時休業などで低下した体力を回復しようとする結果であると分析しています。

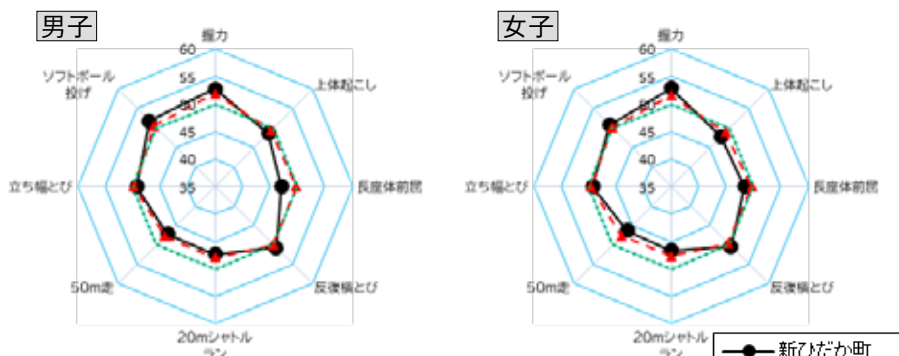
1校1実践

これらの調査結果を踏まえ、町内各学校では、体力・運動能力向上策として、学校全体の体力・運動能力向上の目標を設定して積極的に授業改善を図っていくとともに、「1校1実践」の取り組みや、教員の指導方法の工夫・改善にも継続して力を入れていくこととしています。

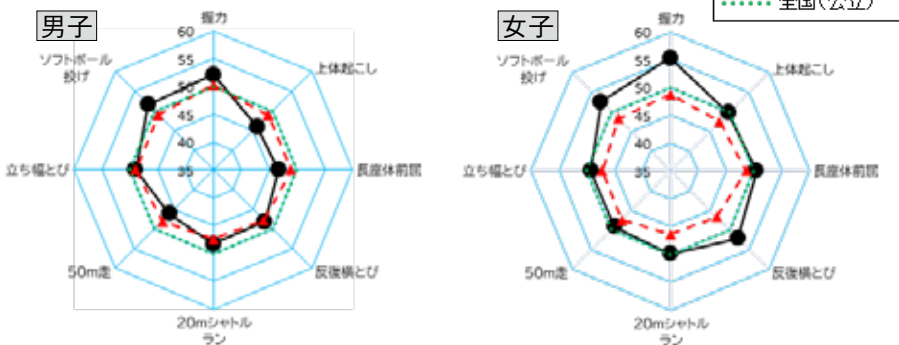
体力・運動能力に関する調査の結果【各種目の状況】

※全国の結果を50としたときの数値をレーダーチャートで表示

小学5年生（学校数：6校 児童数：174名）



中学2年生（学校数：3校 生徒数：166名）



新ひだか町の体力向上策

- ◎体力向上に関する「1校1実践」の充実
- ◎学校の体力向上・運動習慣の定着に向けた取り組みにおける地域の人材活用
- ◎新体力テストの結果に基づく体育の授業改善
- ◎「早寝・早起き・朝ごはん」運動など、望ましい生活リズムの確立
- ◎スポーツ教室や大会などの運動機会の確保と参加促進
- ◎望ましい食生活および食習慣を身に付けさせるための食育の推進

【問合せ】教育委員会管理課 ☎ 49 - 0088



人のうごき 令和4年2月28日現在 ()内は前月比

人	口	21,350人 (- 12)
男	性	10,409人 (- 8)
女	性	10,941人 (- 4)
世帯	数	11,436世帯 (+ 2)

おめでた・おくやみ (3月10日届出分まで・敬称略)

おたんじょうおめでとう【()内は父・母】

静内中野町	小嶋	大賀	2月5日 (聡史/津香里)
静内旭町	滝川	汐音	2月5日 (竜也/宣子)
静内こうせい町	前田	うさ	2月5日 (恭兵/まどか)
静内木場町	小倉	結瓜	2月14日 (昭彦/真由香)
東静内	山下	響輝	2月15日 (和男/裕子)
静内ときわ町	西岡	紡生	2月22日 (秀晃/恵子)
三石旭町	北内	煌雅	2月22日 (智也/美晴)
東静内	石塚	舜大	2月23日 (陽大/菜摘)
静内青柳町	玉置	詠大	2月27日 (貴大/真都香)

ごめいふくをお祈りします

三石旭町	三宅	誠	(55)	2月8日
静内山手町	池田	孝司	(86)	2月10日
静内末広町	佐藤	セツ子	(78)	2月13日
静内緑町	山田	かつみ	(92)	2月15日
静内御幸町	泉山	教子	(68)	2月18日
三石本桐	松尾	洋子	(91)	2月19日
三石歌笛	河合	数江	(97)	2月22日
静内こうせい町	竹島	正男	(93)	2月23日
静内緑町	中村	光藏	(92)	2月26日
静内緑町	牧野	留五郎	(97)	2月28日
三石旭町	中川	八重子	(84)	2月28日
静内末広町	田湯	すみ子	(73)	3月1日
三石本桐	早瀬	ミサエ	(90)	3月1日
静内本町	稲垣	末子	(73)	3月3日
三石旭町	大西	正友	(89)	3月4日
静内青柳町	村上	トヨ子	(90)	3月4日
静内緑町	尾野	セツ	(92)	3月6日

『おめでた・おくやみ』欄への掲載について

他市町村への届け出、休日の届け出や郵便での届け出など、新ひだか町の窓口へ直接届け出されなかった方で、町広報への掲載を希望される場合は、静内庁舎生活環境課または三石庁舎地域振興課までお知らせください。



こんにちは。町長の大野克之です。

ロシアのウクライナ侵攻、日々悲惨さが増しています。やむを得ず我が家を捨てて、隣国に避難する方が数百万人に上っています。原子力発電の関連施設や病院なども攻撃されていると報じられています。なぜ、このようなことができるのでしょうか。本当に信じられません。非常に強い憤りを感じています。

国際社会が経済制裁に乗り出していますが、それをもって即時停戦ということにはならず、無力さを感じてしまいます。ウクライナの人々の安全を祈るばかりです。

今は、町議会が開催されている最中です。ちょうど1年前、2人の議員からこの「ずぼらな日記」に関して一般質問がありましたが、今回も同様の質問がありました。前回は今回も個人的なことは書かないで、町政に関する町長の考えなどを書くべきだとのご指摘を受けています。

私は、この日記で仕事のことを書きたいとは思っておらず、町民の皆さんに自分を知ってもらいたいこと、そして”和”の心を持ってもらいたいとの思いから、柔らかな話題を書くようにしています。

2年続けて議会の場でご指摘を受けたので掲載をやめなきやとも思いましたが、楽しみにしているよとの声を掛けてくださる方もいますので、今のスタイルを大事にしたいと思います。

最後に、牛乳の話題です。私は、牛乳は得意ではありませんが、女房が作るカスピ海ヨーグルトは毎日食べています。我が家の犬たちも子犬のときから食べています。牛乳の消費が落ちていて、廃棄の懸念も言われ始めていますので消費拡大にご協力をお願いします。

救急外来診療

救急外来は通常の診療とは異なり、休日や夜間に緊急性のある患者を対象に行う診療です。急病・救急以外での受診はお控えください。

● 日高德洲会病院 ☎42-0701
※24時間365日受け入れています。

● 町立静内病院 ☎42-0181

● 町立三石国民健康保険病院 ☎33-2231

※救急外来を受診される場合は、必ず事前にご連絡ください。



新ひだか町

● 静内庁舎 〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号

● 三石庁舎 〒059-3195 北海道日高郡新ひだか町三石本町212番地

公式ホームページ <http://www.shinbidaka-hokkaido.jp/>

☎ 0146-43-2111 FAX 0146-43-3900

☎ 0146-33-2111 FAX 0146-32-3455

E-mail kouhou@town.shinbidaka.lg.jp